

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	3-2-3		事業名	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進
担当	交通局高速電車部業務課 秋葉 TEL896-2744			
全体計画				
事業内容	高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、①視覚障がい者誘導用ブロック、②車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、③エレベーター及びエスカレーターの音声案内、④駅構内及びトイレの触知図、⑤出入口、改札口、トイレの音響案内、⑥点字料金表の整備について、平成22年度を目標年度として、全駅を対象に計画的に整備を進めている。 なお、エレベーターの設置については、保健福祉局の事業として別途、事業を実施している。		＜年度別の事業内容＞	
			≪参考≫これまでの整備状況 【平成16年度】すすきの、南北大通、東西大通、東豊大通、西11丁目、琴似、二十四軒、西18丁目(8駅) 【平成17年度】北24条、麻生、円山公園、南郷18丁目、新さっぽろ、大谷地(6駅) 【平成18年度】菊水、白石、自衛隊前、北34条、ひばりが丘、南郷13丁目、幌平橋、南平岸(8駅) 【平成19年度】北18条、豊水すすきの、澄川、平岸、南郷7丁目、中の島、福住(7駅) 【平成20年度】東札幌、中島公園、西28丁目、真駒内、宮の沢(注1)、発寒南、北13条東、東区役所前、バスセンター前(8.5駅) 【平成21年度】南北さっぽろ、東豊さっぽろ、新道東、学園前、豊平公園、北12条(6駅) 【平成22年度】栄町、環状通東、元町、月寒中央、美園、宮の沢(注2)(5.5駅) ※注1:音響及びオストメイト整備工事、注2:触知図及び視覚障がい者誘導用ブロック整備工事	
事業内容・量・場所	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	平成19年度は、北18条、豊水すすきの、澄川、平岸、南郷7丁目、中の島、福住の7駅について整備が完了した。 なお、エレベーターの設置については、平成19年度末時点で49駅中45.5駅の整備が完了している。		平成20年度は、東札幌、中島公園、西28丁目、真駒内、宮の沢(音響及びオストメイト整備工事のみ)、発寒南、北13条東、東区役所前、バスセンター前の8.5駅を整備が完了した。 なお、宮の沢駅については、駅構内の財産管理区分が建設局所管の部分もあるため、平成22年度にて視覚障がい者誘導用ブロック等の整備を共同で行うこととした。 エレベーターの設置については、平成20年度は南北線北18条駅、北12条駅、中の島駅(麻生方面のみ)において供用開始し、平成20年度末時点で49駅中48駅の整備が完了している。	
規模・件数等	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(決算)	
	平成21年度は、南北線さっぽろ、北12条、東豊線さっぽろ、新道東、学園前、豊平公園の6駅を整備が完了した。 エレベーターの設置については、平成20年度での整備状況と同様の49駅中48駅の整備が完了している。 なお、未整備の中の島駅(真駒内方面)と東札幌駅(新さっぽろ駅方面)のエレベーターの設計を平成21年度にて行った。		平成22年度は、栄町、環状通東、元町、月寒中央、美園、宮の沢(視覚障がい者誘導用ブロック、駅構内触知図、点字料金表の整備工事のみ)5.5駅の整備が完了している。 また、未整備の中の島駅(真駒内方面)と東札幌駅(新さっぽろ駅方面)のエレベーターの工事を平成22年度から実施し、平成23年度中の供用開始を目指して整備を予定している。	

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	3-2-3			事業名	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進					
達成目標の状況										
項目				18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)	
バリアフリー化されている駅数				22駅	29駅	37.5駅	43.5駅	49駅	49駅(全駅)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)										
<p>■市民との連携、市民参加 整備にあたっては、視覚に障がいをお持ちの方や、視覚障がいに専門的な知識がある方などで構成された「地下鉄駅バリアフリー化検討委員会」を開催し、整備内容等について直接意見を伺うことにより、整備の参考にしている。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力](該当なし) [その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>										
評価(成果)					課題					
地下鉄バリアフリー化計画は平成22年度までの計画を作成しており、改修工事は順調に進められている。					施設のバリアフリー化については、平成22年度でおおむね完了予定であるが、今後は国の新しいガイドラインを満たすよう進めていく必要がある。また、ホームと車両との段差解消は依然として人的対応が必要である。					
今後の事業の予定・方向										
当該事業は、平成16年度から計画的に進めているものであり、引き続き着実に取り組んでいく。										

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		3-2-3		事業名	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進		
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	275,010	278,460	118,370	203,160	875,000	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	275,010	278,460	118,370	203,160	875,000	
予算	事業費	275,010	252,800	224,800	244,504	997,114	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	275,010	252,800	224,800	244,504	997,114	
実績	事業費	176,562	194,085	189,905	236,340	796,892	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	176,562	194,085	189,905	236,340	796,892	
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費)				91.1%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
《全体》							
[19年度]							
計画当初は、19年度に南北さっぽろと東豊さっぽろの改修工事予定であったが、地下歩行空間事業が完成した場合の再整備が必要であり、経費抑制のため改修年度の変更を行った。							
[20年度]							
都市中心部分のバスセンター前にエレベーターが設置されたことから、当初計画の新道東の改修予定をバスセンター前の改修計画に変更し、宮の沢については、駅構内の財産管理区分が建設局所管の部分もあるため、平成22年度にて視覚障がい者誘導用ブロック等の整備を共同で行うこととした。							
[21年度]							
19年度変更の南北さっぽろと東豊さっぽろの改修工事を今年度実施した。							
[22年度]							
20年度での宮の沢の視覚障がい者誘導用ブロック等の整備を今年度予定とした。他計画変更予定なし。							